

第2次「しんきん『つなぐ力』発揮」  
GOING KITAKAMI

# がみえ 見えしんきん

がんばろう!岩手

地域との「つながり」を大切にしながら、  
「明日を、かなえる」



KITAKAMI SHINKIN BANK  
REPORT 2013

北上信用金庫の現況

この街と生きていく。



北上信用金庫

# 経営理念

## 信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地元の方々を会員とする協同組織形態の金融機関で、地域の中小企業の経営や住民の生活に役立つ金融商品や金融サービスの提供に努めています。

協同組織金融機関は、会員の相互扶助を基本理念とする非営利法人で、信用金庫は、融資については原則として会員に限定されていますが、その他の業務については、預金、為替、公共料金などの金銭収納、保険の窓販等、一般の銀行とほとんど変わらない金融機能を備え、会員はもとより、会員以外の方とも広く取引しています。



## 経営理念

### 地域金融機関として

「中小企業の健全な発展」

「住民生活の向上」

「地域社会の繁栄」

の実現に貢献する

それが為われわれは、

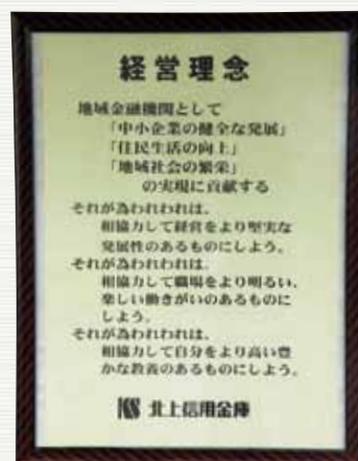
相協力して経営をより堅実な発展性のあるものにしよう。

それが為われわれは、

相協力して職場をより明るい、楽しい働きがいのあるものにしよう。

それが為われわれは、

相協力して自分をより高い豊かな教養のあるものにしよう。



## 当金庫の姿勢

当金庫は、昭和23年9月の創業以来、協同組織の金融機関として長年にわたり地域に根ざし、「地域金融機関として『中小企業の健全な発展』、『住民生活の向上』、『地域社会の繁栄』の実現に貢献する。」を経営理念に掲げ、相互扶助の精神を常に念頭におき、地域社会との共存共栄を図りながら、社会的使命とその役割を果たしてまいりました。

この姿勢は、今後も何ら変わることなく、地域の皆様から「愛され」、「信頼される」地域金融機関として、健全経営に徹するとともに、より一層の良質な金融商品とサービスの提供に努めてまいります。



## 信用金庫法（施行昭和26年6月15日）

（目的）

第一条

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

# 業績のご案内

## 平成24年度事業の概況

昨年の国内経済は、復興需要等により内需を中心に緩やかな回復基調が続きましたが、欧州経済の減速と円高や日中関係の悪化を背景に輸出や生産活動が伸び悩むなど景気の回復は足踏み状態となりました。しかし、昨年暮れに発足した新政権による財政・金融政策や経済対策、さらには日銀による金融緩和策等により円高の修正、株価の回復がみられ、企業マインドに幾分明るさが戻りつつあります。

当地域経済は、震災からの復旧復興関連事業に支えられ総じて緩やかな回復基調が続いております。個人消費は、エコカー補助金復活による自動車販売の押し上げ効果から堅調に推移したほか、住宅投資も住宅エコポイントの効果などから増加傾向となり、公共投資も前年を上回る高い伸びを続けております。

こうした経営環境の中、当金庫は長期3カ年計画第2次「しんさん『つなぐ力』発揮」GOING KITAKAMIを策定し課題解決型金融の強化・独自性のさらなる発揮・永続性のある経営の確立を基本方針として一層の地域貢献を果たすべく、取引先・会員への安定した資金供給や利便性の向上のため、各施策に積極的に取り組んで参りました。

地域貢献事業については、きたしん次世代経営塾等の継続実施に加え、新事業として西和賀町の地域資源を活用した観光や農林業の活性化を目的とした、西和賀町観光振興コンサルティング検討委員会を立ち上げました。このような地域密着金融を通じて、地域社会との信頼関係を一層深め、持続的発展が可能な地域社会づくりと、地域の皆様にお役に立つ貢献活動を行って参りました。

これらにより、当期末の預金量は78,015百万円（前期比179百万円増加）、貸出金は45,307百万円（前期比560百万円減少）となり、コア業務純益ベースで349百万円（前期比42百万円増加）となりました。一方で不良債権処理を積極的に実施し貸倒引当金処理を行った結果392百万円の当期純損失となりました。

自己資本比率は15.92%（前期比0.27ポイント低下）となりましたが、国内基準の4.00%を大きく上回る高い水準を維持しており、引き続き健全な資産状態にあります。

また、当金庫では「内部統制基本方針」に基づきガバナンスやコンプライアンス態勢、リスク管理態勢等、内部管理態勢の更なる充実・強化に努めるとともに規程等の整備を行い各種リスクに対応しております。

平成25年度は、日本経済の再生に向けた経済政策の着実な進展により力強く前進する年となることが期待されています。

当金庫はこれまで以上に地域金融機関としての使命と役割の認識を強め、地域における円滑な金融仲介機能の発揮のため、引き続き質の高いサービスを提供し地域社会の繁栄に貢献してまいり所存であります。

今後とも、なお一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 主な経営指標

### ◎最近5年間の主要な経営指標の推移

	第61期 平成20年度	第62期 平成21年度	第63期 平成22年度	第64期 平成23年度	第65期 平成24年度
経常収益	1,942,283千円	1,835,099千円	1,845,319千円	1,911,670千円	1,768,362千円
経常利益（又は経常損失（△））	64,347千円	169,268千円	356,395千円	300,544千円	△ 194,410千円
当期純利益（又は当期純損失（△））	110,923千円	79,352千円	87,058千円	83,250千円	△ 392,794千円
出資総額	290百万円	293百万円	293百万円	304百万円	308百万円
出資総口数	581,610口	586,248口	586,728口	608,442口	617,604口
純資産額	5,457百万円	5,657百万円	5,752百万円	5,905百万円	5,731百万円
総資産額	79,637百万円	79,395百万円	81,820百万円	85,457百万円	85,364百万円
預金積金残高	73,680百万円	73,143百万円	75,412百万円	77,835百万円	78,015百万円
貸出金残高	46,378百万円	45,721百万円	45,175百万円	45,867百万円	45,307百万円
有価証券残高	14,448百万円	14,804百万円	15,227百万円	15,034百万円	16,315百万円
単体自己資本比率	15.77%	16.42%	16.43%	16.19%	15.92%
出資に対する配当金 （出資1口当たり）	11,589,947円 （20円）	11,621,175円 （20円）	11,647,890円 （20円）	11,959,607円 （20円）	12,189,763円 （20円）
職員数	99人	103人	102人	101人	95人

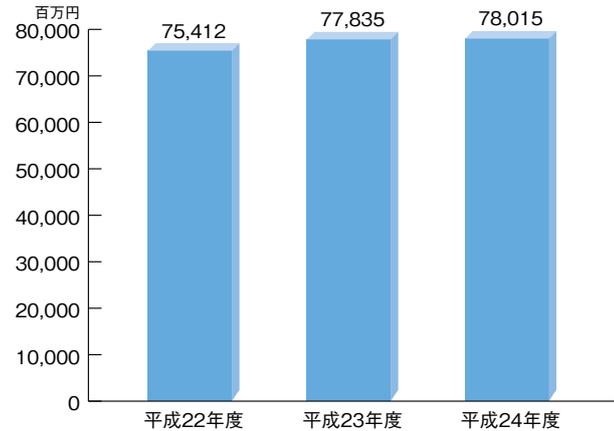
（注）残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。また、総資産額から貸倒引当金を控除して表示しております。

（注）単体自己資本比率は、平成18年度以降適用されている自己資本比率規制（バーゼルⅡ）に対応した値です。

# 業績のご案内

## 預金積金の状況

■ 預金積金残高の推移



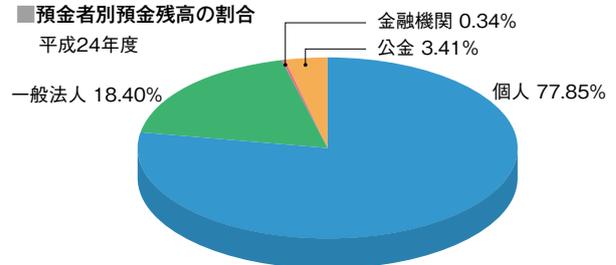
預金積金は、みなさまから信頼いただいているあかしです。

地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、お客様の目的に応じた預金商品の開発とサービスの一層の充実を図っております。

預金積金残高は、前期比179百万円増加の78,015百万円となりました。

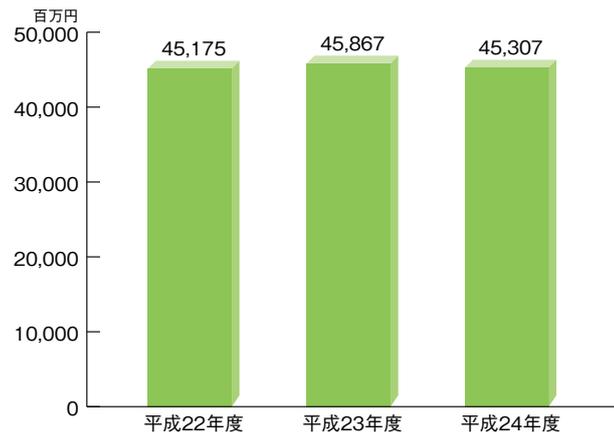
預金積金残高のうち個人預金が77.85%を占めております。

■ 預金者別預金残高の割合  
平成24年度



## 貸出金の状況

■ 貸出金残高の推移



お客様の資金需要に積極的にお応えしております。

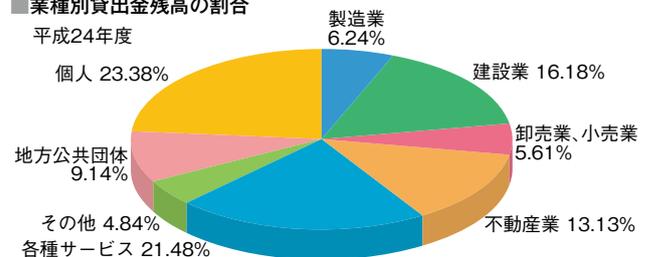
地元のお客様よりお預け入れいただいた大切なご預金は、地元で事業を営む事業者や個人のお客様にご融資することで、地域社会に還元しております。

貸出金残高は、前期比560百万円増加の45,307百万円となりました。

特定先や特定の業種にかたよることなく、幅広く貸出を行うことで地域の発展や活性化に活かされるよう努めております。

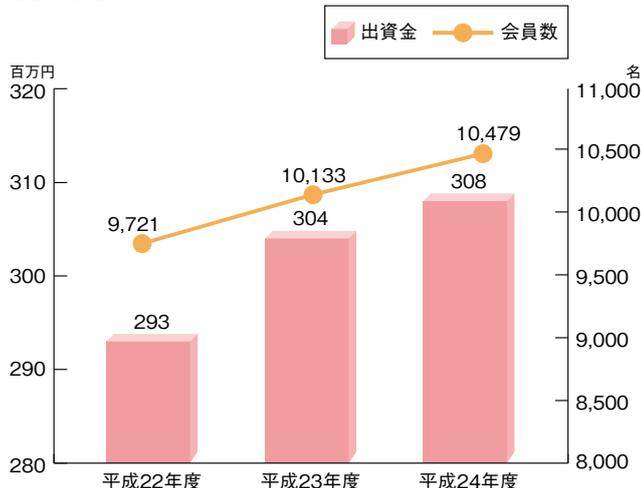
貸出金残高のうち、事業を営む事業者は67.48%、個人の方は23.38%を占めております。

■ 業種別貸出金残高の割合  
平成24年度



## 会員の推移

■ 会員数と出資総額の推移

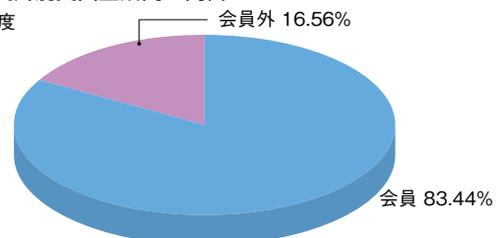


信用金庫は「会員制度」を基本とした地域金融機関です。当金庫会員は、会員数10,479名(出資金308百万円)で1万名を超え、北上市・西和賀町の人口100,437人(平成25年3月末)の1割超を占めております。

今後も、地域社会の発展のため、会員組織の一層の活性化を図ってまいります。

なお、出資1口(出資1口の金額500円)以上を有し、出資金は5,000円以上であることが会員資格要件のひとつとなっております。

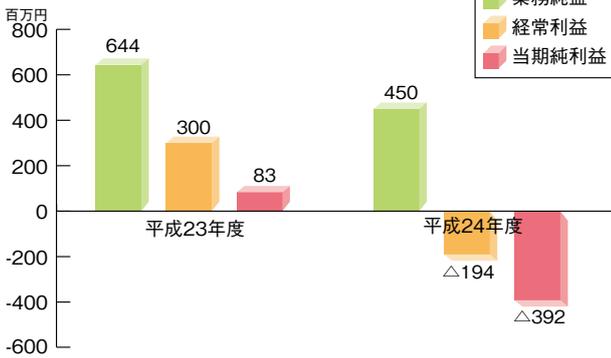
■ 会員・会員外別貸出金残高の割合  
平成24年度



# 平成24年度の業績をご紹介します。

## 損益の状況

### 損益の状況

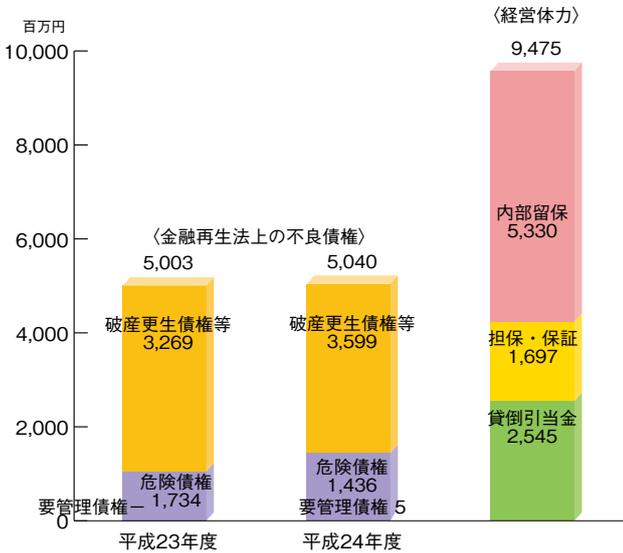


収益の状況につきましては、不良債権処理として貸倒引当金を665百万円積み増しと、繰延税金資産の取り崩しにより、経常損失は194百万円、当期純損失は392百万円となりました。本業の利益を示す業務純益は450百万円を確保し、安定的な収益を上げております。

- ※「業務純益」とは、金融機関の利益を見るうえでの重要な指標で、預金・貸出金や為替業務等金融機関本来の業務から生まれた利益です。
- ※「経常利益」とは、業務純益に貸出金償却、貸倒引当金繰入額等の臨時損益を加減したものです。
- ※「当期純利益」とは、経常利益に特別損益を加減し、法人税等を控除した最終利益です。

## 金融再生法ベースの債務者区分による開示

### 金融再生法ベースの債務者区分による開示



### 資産の健全性向上を図っております。

当金庫の金融再生法開示による不良債権は、前期比37百万円増加の5,040百万円となり、不良債権比率は、同0.24ポイント上昇し11.06%となりました。

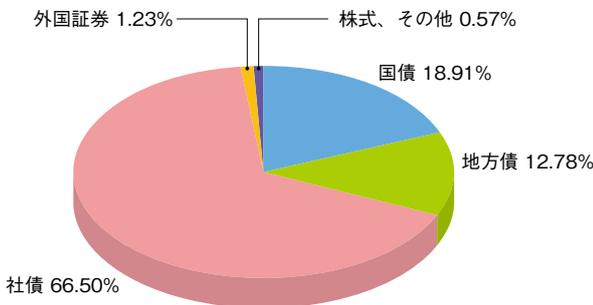
これら不良債権は、担保・保証や貸倒引当金により90.25%保全されているほか、内部留保を加えた経営体力9,475百万円によりカバーされております。

これら不良債権については、引続き回収を図るよう取組んでいるほか、お取引先の実態把握に努め、お取引先の経営改善に相協力して取組み、資産の健全性向上に努めております。

- ※金融再生法開示債権は、「貸出金」に加え、「債務保証見返」「未収利息」「仮払金」を対象債権としております。
- ※「破産更生債権等」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ※「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
- ※「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

## 有価証券の時価情報

### 有価証券残高構成比



### 売買目的有価証券

該当ございません。

### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成24年度		
	貸借対照表計上額	差額	
満期保有目的の債券	2,599	51	
			うち益 64 / うち損 13

(注) 1) 「差額」は、貸借対照表計上額と時価との差額を計上しております。

### 市場関連リスクを考慮し、安全な運用に心がけております。

お客様からお預かりしております預金積金は、貸出金のほか有価証券等で運用しております。資金の公共性に鑑み、安全性や収益性に留意し、国債を中心に、地方債、公社公団債、社債等で運用しております。

### ■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません。

### ■その他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度			
	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	13,705	664	708	43
株式	38	△3	0	3
債券	13,620	678	708	29
その他	45	△10	-	10

(注) 1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2) 上記の「その他」は、信金中央金庫の優先出資証券です。

3) 「評価差額」は取得原価(償却原価)と貸借対照表計上額との差額を計上しております。

### ■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成24年度
貸借対照表計上額	
その他有価証券非上場株式	9

# 自己資本の充実の状況等について

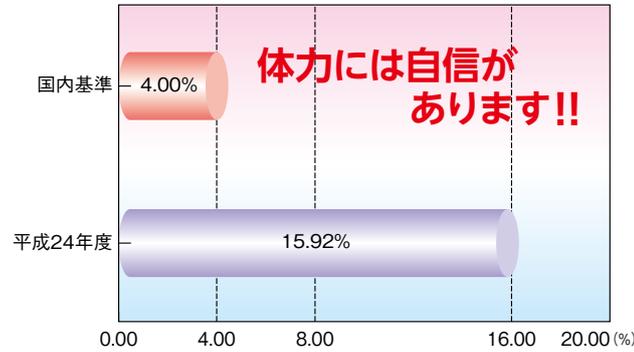
## 自己資本の充実の状況

自己資本比率とは、リスク・アセット（総資産のうち、万が一の場合に貸し倒れの可能性がある資産、この資産に対して危険度に応じた割合を掛けて求めます。）に占める自己資本額の割合で、信用金庫の経営状況を把握する重要な指標です。自己資本比率が高ければ高いほど、財務の安全性・健全性が高く経営基盤が安定しているといえます。

当金庫の平成25年3月期の自己資本比率は15.92%で、国内基準の4%の3倍超、これだけでなく都市銀行など海外で営業して

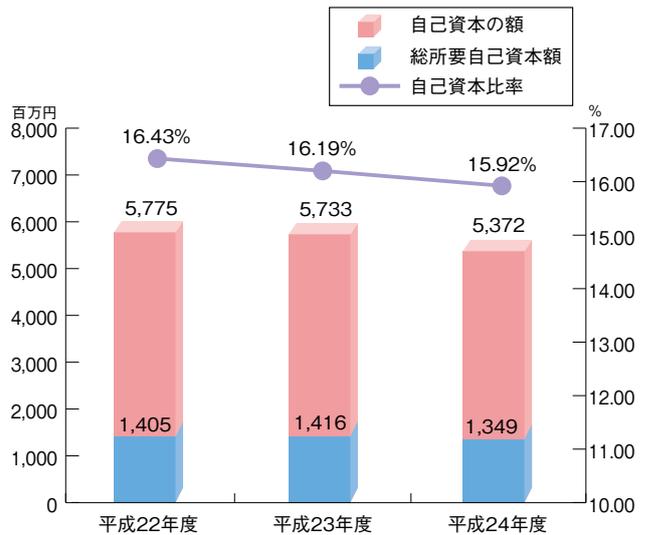
いる金融機関の基準値8%を優に超える高い水準を維持し、十分な健全性を確保しております。

自己資本額は、前期比360百万円減少の5,372百万円となりましたが、総所要自己資本額（リスク・アセット×4%）1,349百万円を大きく上回り、十分な健全性を維持しております。（自己資本額とは、出資金や過去の利益の積立金などです。）今後も、健全経営に徹し、自己資本の充実に努めてまいります。



$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本(基本的項目+補完的項目)} (5,372 \text{百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 8\% (30,946 \text{百万円} + 222 \text{百万円})} \times 100 = 15.92\%$$

■自己資本額・総所要自己資本額・自己資本比率の推移



### ■自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

	平成23年度	平成24年度
基本的項目 (A)	5,634	5,234
出資金	304	308
利益準備金	304	304
特別積立金	4,510	4,510
繰越金(当期末残高)	516	111
処分未済持分(△)	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
補完的項目 (B)	98	138
控除項目 (C)	-	-
自己資本額 (D) = (A+B-C)	5,733	5,372
リスク・アセット等計 (E)	35,406	33,733
資産(オン・バランス項目)	32,210	30,768
オフ・バランス取引等項目	353	177
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,842	2,787
単体Tier1比率 (A/E)	15.91%	15.51%
単体自己資本比率 (D/E)	16.19%	15.92%

(注)

「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット 所要自己資本の額合計	32,563	1,302	30,946	1,237
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	32,210	1,288	30,768	1,230
ソブリン向け	398	15	467	18
金融機関向け	6,594	263	6,906	276
法人等向け	11,906	476	10,869	434
中小企業等・個人向け	4,243	169	4,144	165
抵当権付住宅ローン	1,963	78	1,913	76
不動産取得等事業向け	503	20	225	9
三月以上延滞等	936	37	891	35
その他	5,664	226	5,350	214
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,842	113	2,787	111
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	35,406	1,416	33,733	1,349

(注)

- 「ソブリン向け」は、「我が国の中央政府及び中央銀行」「外国の中央政府及び中央銀行」「国際決済銀行等」「我が国の地方公共団体」「外国の中央政府等以外の公共部門」「国際開発銀行」「地方公共団体金融機構」「我が国の政府関係機関」「地方三公社」向けのエクスポージャーです。
- 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

## 「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」を踏まえた対応措置等の概要について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでおります。

これからも、地域から信頼される金融機関を目指すとともに、金融円滑化の推進に向けた取組みを一層強化してまいります。

### 対応措置の実施に関する方針の概要

#### (基本方針)

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。これらの対応措置の実施に関しては理事会で金融円滑化方針を決議の上、役職員一体となって取組んでおります。

#### (態勢整備)

当金庫は、取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

##### ① 態勢整備を図るため理事会等において決議した事項

- ・基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程等の策定
- ・本部に金融円滑化管理責任者（担当理事）、営業店に金融円滑化管理担当者（副本支店長）及び相談窓口担当者等の配置

##### ② お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備

- ・中小企業相談支援チームを配置し、信用保証協会や中小企業再生支援協議会等との連携により支援に取り組んでおります。

##### ③ お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修等

- ・毎年度、本部・営業店の融資担当職員を「目利き力養成研修」「企業再生支援実践講座」などの外部研修に派遣し目利き能力の向上に努めております。

### 貸付の条件の変更等の実施状況

平成21年12月4日から平成25年3月末までの累積実績は以下の通りです。

#### 第5 法第4条に基づく措置の実施状況 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

〔中小企業のお客様向けの貸付け債権〕 (単位：件、百万円)

	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	791	17,952
うち、実行に係る貸付債権	697	16,259
うち、謝絶に係る貸付債権	54	941
うち、審査中の貸付債権	2	47
うち、取下げに係る貸付債権	38	703

#### 第6 法第5条に基づく措置の実施状況 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

〔住宅資金お借入のお客様向け貸付債権〕 (単位：件、百万円)

	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	39	362
うち、実行に係る貸付債権	30	269
うち、謝絶に係る貸付債権	3	32
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	6	60

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（午前9時～午後5時）に営業店（電話番号は裏表紙参照）または総務部（電話：0197-63-2307）にお申し出ください。

1. 苦情等のお申し出があった場合は、その内容を十分に伺ったうえで、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

## 地域密着型金融推進への取組みについて(平成24年4月～平成25年3月(平成24年度)の状況)

平成15年度以降、金融庁が取りまとめた2次にわたるアクションプログラムのもと、平成17年度から平成18年度を地域密着型金融推進計画の重点強化期間として、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みを積極的に進めてまいりました。平成19年度以降についても引き続き、当金庫独自に地域密着型金融推進の計画を策定し、中小企業の経営の改善及び、地域の活性化に取組んでおります。

### ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 中小企業相談支援チームを中心として支援先企業の経営改善に取組んでおります。
- 「経営者セミナー」「次世代経営塾」を開催し、取引先企業の経営相談・支援機能の強化に努めております。

- 本部審査部と営業店の店長及び融資担当役席者で組織した中小企業相談支援チームが主体となり、支援先企業の経営改善の強化に取組みました。平成24年度は、支援先企業26先選定し、事業再生計画策定の指導および事業再生計画の進捗管理を実施したほか、岩手県中小企業再生支援協議会等外部機関と連携や岩手県信用保証協会との協調支援などにより、支援先企業の経営改善に取組みました。
- 平成24年6月に開講した第3期「きたしん次世代経営塾」の勉強会を6月、7月、9月、10月、12月の5回開催したほか、「ビジネスマッチ東北2012秋」の視察や懇親会を実施しました。「きたしん次世代経営塾」は若手経営者、次世代後継者の経営力強化と経営者同士の新たなネットワーク作りを目的として設立しました。経営コンサルタントによるセミナーやグループ討議、さらには受講者同士の情報交換の場を提供し、若手経営者、次世代後継者の育成支援に取組みました。
- 「北上信用金庫経営者セミナー」を開催しました。(24年11月)同セミナーは取引先への経営相談・支援機能の強化を目的に平成8年から毎年継続的に実施しております。今回の同セミナーにおいては、講師、地方公共団体と商工関係者とのパネル・ディスカッションを実施し、地域における各活動に対し講師からアドバイスをいただき今後の取組みの参考としました。
- 国土交通省が一般財団法人建設業振興基金に業務委託する「建設業のためのアドバイザー事業」に関するパートナー協定を締結しました。(24年5月)これにより、建設企業の経営支援に資するため、国土交通省や関係機関との共催で「建設業のための経営戦略セミナー」を実施しました。(24年9月)
- 信金キャピタル株式会社、株式会社日本M&Aセンターと業務提携し(24年12月)、M&A仲介業務の取扱を開始しました。
- 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(中小企業経営力強化支援法)に基づく経営革新等支援機関として認定を受けました。(25年2月)経営支援体制を強化するとともに、より一層きめ細かなコンサルティング機能の発揮に取組んでまいります。
- 北上市内で起業をめざす人向けに開催された北上市役所主催の北上起業塾において、創業時の資金調達等に関する講師を引き受けました。(25年3月)



きたしん次世代経営塾



ビジネスマッチ東北2012秋 視察



経営者セミナー

### ■平成24年度地域密着型金融推進の取組み実績

(単位：先)

期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先数 B	うちランクアップ 先数 C	うち再生計画 策定先数 D	経営改善支援 取組み率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画策定率 D/B
1,062	26	1	26	2.4%	3.8%	100.0%

(単位：件)

創業・新事業支援融資先数	8	中小企業再生支援協議会の活用 (再生計画策定先数)	2	財務諸表の精度が相対的に高い企 業に対する融資商品による融資	1
ビジネスマッチング成約件数	3	デッド・デッド・スワップの実績	1		

### ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 不動産や第三者保証人等に過度に依存せず、定性情報を含めた地域での情報を活かして、取引先企業の事業価値を見極めた融資等の推進に取組んでおります。
- 取引先企業のそれぞれの状況に応じた資金調達の多様化に取組んでおります。
- 取引先企業の事業価値を見極める能力を向上させるため、各種研修への参加や研修の伝講会等を通して人材の育成に取組んでおります。

- 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成を図るため、全国信用金庫協会や東北地区信用金庫協会、岩手県信用金庫協会等が主催する外部研修に職員を派遣したほか、派遣した職員による伝講会を実施し、習得知識や手法等の共有化を図りました。
- 信金中央金庫主催の「事業承継支援セミナー」(24年8月)、独立行政法人中小企業基盤整備機構中小企業大学校主催の「中小企業のための経営計画策定支援研修」(24年7月)などへ職員を派遣しました。
- 岩手県中小企業再生支援協議会、岩手県信用保証協会など、外部機関から講師を招聘し、研修会等を実施しました。
- 不動産担保や第三者保証に依存しない融資手法としてABL(動産・債権譲渡担保融資)を推し進めるため、特定非営利活動法人日本動産鑑定主催の「動産評価アドバイザー養成認定講座」に職員を派遣し、同動産評価アドバイザー認定試験により職員1名の動産アドバイザーの認定を受けました。(25年2月)

### ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援等を通じて、地域で積極的な役割を果たしてまいります。
- 地域の次世代を担う世代や金融犯罪の標的になりやすい高齢者などへの「金融教育」実施による地域社会への金融知識の普及や、各種の金融相談等に取組んでおります。

◎「北上信用金庫市政懇談会」を開催しました。(平成25年1月)「同市政懇談会」は平成7年より継続して開催しております。北上市長様より「北上市政の現状と展望」について講演をいただき、参加した取引先企業との間で、地域の諸問題・課題等について意見交換を行っております。

◎「しんきんマネースクール」を小学生、中学生を対象に開催し、「お金の大切さ、働くことの大切さ、多重債務の危険性」について授業を行いました。模擬紙幣を使い、1億円の重さを体感したり、お札の数え方なども体験しました。



北上信用金庫市政懇談会



しんきんマネースクール (西和賀町立湯田中学校)

◎「振り込め詐欺」被害防止運動を8月、12月の年金支給日に実施しました。全店ATMコーナーに職員を配置し、見回りを強化するとともに、金融犯罪被害防止を呼びかけました。また、渉外活動においても、年金受給者への定期訪問で金融犯罪被害への注意喚起を呼びかけました。

◎認知症サポーターを養成し、全店舗に認知症サポーターを配置しております。高齢化社会の中で認知症に対する正しい知識を学び、認知症の方やそのご家族、そして高齢者が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献してまいります。

◎過疎化や少子高齢化、地域産業衰退等の課題が山積する西和賀町で、地域資源を活用した観光や農林業の振興を具体化させることを目的として、平成24年9月に、当金庫と西和賀町観光関係団体、信金中央金庫が共同で「西和賀町観光振興コンサルティング検討委員会」を立ち上げました。町内の現状や特徴、問題点等を整理するほか、観光関係者や観光客、住民へのアンケート、先進地調査等を行い、西和賀町の活性化につながる施策の検討を進めてまいります。



西和賀町観光振興コンサルティング検討委員会発足式

北上信用金庫は、西和賀町を応援しています。

どこにもない四季と湯の里

西和賀町



# 北上信用金庫と地域社会～地域社会の発展と活性化をめざして～

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、北上市、西和賀町を重点事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助の金融機関で、地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民と強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

### 地域経済活性化のための お客様（会員様）へ ご融資

地元のお客様よりお預け入れいただいた大切な預金積金は、地元で事業を営む事業者や個人のお客様にご融資することで、地域社会に還元しております。

### 事業者のお客様

円滑な事業継続のための事業資金

**DATA**  
設備資金  
12,786百万円  
運転資金  
17,784百万円

### 個人のお客様

車購入・教育等様々なニーズにお応えする消費者ローン

**DATA**  
3,502百万円

皆様の安定した暮らしの礎に住宅関連資金

**DATA**  
7,091百万円

**会員数 10,479人**  
お客様（会員様）

預金・積金

**DATA**

預金・積金  
78,015百万円  
出資金  
308百万円

出資金

**DATA**

貸出金  
45,307百万円  
預貸率 58.07%

平成24年度決算状況

業務純益 450百万円  
経常利益 △194百万円  
当期純利益 △392百万円  
自己資本比率 15.92%

**北上信用金庫**



常勤役職員数 102名  
店舗数 9店舗

貸出金

地域貢献

### 地方公共団体

北上市・西和賀町において道路整備事業・公園整備事業など公共施設の整備に活用される形で、地元の皆様に還元しております。

**DATA**  
4,142百万円

**DATA**

預け金  
24,501百万円  
有価証券  
16,315百万円  
預証率 20.91%

支援サービス

その他運用

### 支援サービス

中小企業相談支援チームを設置し、お客様と親身になって話し合い、「企業再生」「創業支援」に向けて、金銭面だけではなく、生きた支援を心がけております。

お客様からお預かりした資金の一部を有価証券等で運用しております。資金の公共性に鑑み、安全性や収益性に留意し、国債を中心に地方債、公社団債、社債等で運用しております。

※データはすべて、平成25年3月末現在のものです。

# 地域貢献活動への取り組み

## 地域行事への参加・協力

北上の夏を彩る「みちのく芸能まつり市民パレード」への参加。各地域の諸行事への積極的な参加・協力。



みちのく芸能まつり市民パレード



本通り商店街夏祭り手伝い(本店)



常盤台セタまつり手伝い(常盤台支店)

## 地域の未来を担う子供たちの健やかな成長を願って

少年サッカー大会、ソフトテニス大会、西和賀ジュニアSLスキー大会、野球部による少年野球教室、よいこのお絵かき大会、しんきんマネースクールの開催。



北上信用金庫杯少年サッカー大会



北上信用金庫杯ソフトテニス大会

## 文化活動

文化講演会、経営者セミナー、市政懇談会等の開催。



きたしん文化講演会

## 異業種交流・親睦を図る場の提供

きたしん会(きたしん会・信和会・西和賀しんきんクラブ・北上駅前しんきん友の会)・はばたきの会・ほほえみの会・きたしん健康友の会等を組織して、ゴルフ大会、ゲートボール大会、親睦旅行など様々なイベントを開催しております。



北上信用金庫ゴルフ大会

## 交通安全、環境への取り組み

街頭での交通安全指導、地域の清掃活動・花壇の植栽活動、西和賀町スノーバスターズ等

## ◆トピックス

平成24年	4月15日	第10回北上信用金庫杯少年サッカー大会(北上総合運動公園)(参加12チーム、232名)
	6月 8日	総代モニター会(ホテルシティプラザ北上)(出席51名)
	6月15日	第64回通常総代会(ホテルシティプラザ北上)(出席53名) [信用金庫の日]PR運動(全店)
	6月27日	第3期「きたしん次世代経営塾」開講式・第1回勉強会(北上オフィスプラザ)
	6月30日	第57回岩手県下信用金庫野球大会開催(当番金庫:江釣子球場)
	7月 8日	第38回北上信用金庫ゴルフ大会(栗駒ゴルフ倶楽部、表彰式:ホテルシティプラザ北上)(参加207名)
	7月12日	第3期「きたしん次世代経営塾」第2回勉強会(北上オフィスプラザ)
	7月18日	平成23年度決算報告会(北上市様)(ホテルシティプラザ北上)
	7月23日	平成23年度決算報告会(報道機関様)(ホテルシティプラザ北上)
	8月 4日	北上みちのく芸能まつり市民パレード参加 本通り商店街夏祭り歩行者天国にて、アンパンマン握手会開催
	8月 6日	よいこのお絵かき大会~24日(各店ロビー)(作品564点展示)
	8月15日	「振り込め詐欺」被害防止運動(全店)
	8月19日	第25回北上信用金庫OB会定期総会・決算報告会(大安楼)
	8月23日	平成23年度決算報告会(西和賀町様)(ホットハーブ錦秋)
	9月 3日	きたしん旅行「飛んでクルーズ北海道」~6日(参加23名)
	9月10日	建設企業のための経営戦略セミナー開催(北上オフィスプラザ)
	9月13日	第3期「きたしん次世代経営塾」第3回勉強会(北上オフィスプラザ)
	9月21日	総代懇談会(ホテルシティプラザ北上)
	9月27日	「西和賀町観光振興コンサルティング検討委員会」発足式
	10月16日	第3期「きたしん次世代経営塾」第4回勉強会(北上オフィスプラザ)

	10月18日	第19回きたしん文化講演会(さくらホール)(聴講者1,036名) 講師:西川ヘレン氏、演題「幸せの鐘が聞こえる」
	11月 1日	城南信金主催「よい仕事おこしフェア」(東京ドーム)(当金庫お取引先出展企業5先)
	11月 8日	ビジネスマッチ東北2012秋(夢メッセみやぎ)(当金庫お取引先出展企業2先、視察32名)
	11月19日	経営者セミナー(ホテルシティプラザ北上)(参加67名) 講師:東京農業大学教授 木村俊昭氏 演題「みんなで、楽しく、汗して、自分たちのまちを豊かにしよう!」 ~「できない」を「できる!」に変える実現力・仕事術~
	11月20日	きたしん健康友の会旅行~22日(参加69名) 「綾小路きみまろ爆笑ライブと会津、芦ノ牧、磐梯熱海の旅」
	12月3日~	期限限定定期積金「しんきん東日本大震災子ども応援定期積金」取扱
	12月 5日	しんきんマネースクール(西和賀町立湯田中学校)(参加24名)
	12月12日	第3期「きたしん次世代経営塾」第5回勉強会(ホテルシティプラザ北上)
	12月14日	「振り込め詐欺」被害防止運動(全店)
	12月20日	M&A仲介業務の取扱開始
平成25年	1月11日	北上信用金庫市政懇談会(ホテルシティプラザ北上)(参加者256名)
	1月20日	第12回北上信用金庫杯ソフトテニス大会(北上総合体育館)(参加49組98名)
	2月 1日	中小企業の新たな事業活動の推進に関する法律に基づき、経営革新等支援機関として認定を受ける
	2月2日~	第3回西和賀ジュニアSLスキー大会及び第14回湯田カップジュニアGSスキー大会(西和賀町湯田スキー場)(SL参加55名、GS参加84名)
	2月 9日	しんきんマネースクール(北上市生涯学習センターマナビイ鬼ッス塾)(参加17名)
	2月18日	しんきん電子記録債権サービス取扱開始



# みんなでひとつ、大きなちから。 アンパンマンのしんきん

それいけ!  
アンパンマン

©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

## 充実したネットワーク

### 店舗のご案内

※北上信用金庫金融機関コード「1154」（全店共通）

<b>本店</b> (店番号001) 〒024-0094 北上市本通り1-5-30	TEL 0197-63-2307
<b>藤根支店</b> (店番号002) 〒024-0073 北上市下江釣子11-75-3	TEL 0197-73-5231
<b>西和賀支店</b> (店番号003) 〒029-5512 和賀郡西和賀町川尻40-40-50	TEL 0197-82-2220
<b>常盤台支店</b> (店番号004) 〒024-0012 北上市常盤台2-13-28	TEL 0197-63-6171
<b>大堤支店</b> (店番号005) 〒024-0055 北上市大堤南1-4-23	TEL 0197-67-2332
<b>北上駅前支店</b> (店番号006) 〒024-0061 北上市大通り2-3-4	TEL 0197-65-3281
<b>柳原支店</b> (店番号007) 〒024-0083 北上市柳原町2-1-54	TEL 0197-63-2244
<b>むらさきの支店</b> (店番号008) 〒024-0004 北上市村崎野15-268-4	TEL 0197-66-3133
<b>東支店</b> (店番号009) 〒024-0022 北上市黒沢尻2-4-13	TEL 0197-63-8511

### 店外キャッシュコーナー

さくら野北上店	北上駅(共同)
北上済生会病院(共同)	江釣子ショッピングセンター
ビックハウス北上店(共同)	北上金属工業協同組合
アメリカンワールド(共同)	岩手県立中部病院(共同)
サンクス北上藤根店	岩手東芝エレクトロニクス(共同)
スーパーオセン北上店(共同)	湯本出張所
北上オフィスプラザ(共同)	沢内出張所(共同)
ジョイス北上鬼柳店(共同)	

## 北上信用金庫のイメージキャラクター

やなせたかし原作「それいけ!アンパンマン」は世代をこえ日本中の人々に愛され親しまれています。

北上信用金庫は、地域の今をイキイキさせる力、地域の明日をつくる力、そして、地域からいつも、いつでも頼られる力を持ち続けたいと願う気持ちを「それいけ!アンパンマン」に託し、イメージキャラクターとして採用しております。

## 北上信用金庫の概要

(平成25年3月末現在)

名称…北上信用金庫 (英文名称:The Kitakami Shinkin Bank)
創立…昭和23年9月3日
常勤役職員数…102名(うち常勤役員7名)
店舗数…9店舗
総資産…85,550百万円
資金量…78,015百万円
常勤役職員1人あたりの資金量…764百万円
出資金…308百万円
会員勘定…5,246百万円
自己資本比率…15.92%
会員数…10,479名



〒024-0094 岩手県北上市本通り一丁目5番30号  
TEL 0197-63-2307(代)  
ホームページアドレス <http://www.kitakami.ne.jp/~shinkin/>  
e-mail [shinkin@kitakami.ne.jp](mailto:shinkin@kitakami.ne.jp)